

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により発生した新たな行政需要に対し、国の指針に沿った適切な対応が地方自治体に求められている。また、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢の不安定な状況が地方財政に与える影響は計り知れない。現在、我が国が直面している少子・高齢化の進展により社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、従来からの行政需要も高まりを見せている。加えて、大規模自然災害やインフラ施設の老朽化を踏まえた、国土強靱化やデジタル・ガバメント、さらには、持続的な経済成長への対応も急務である。このような社会の動向を受け、人材不足の深刻化、市税の減少、増大する行政需要には多額の費用が掛かるため、地方財政の財源は、2023年度以降、十分に確保できるのか大きな不安が残されている。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、このような経済への影響を鑑み、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災・減災対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、持続的な経済成長を促すよう、地方の財源の充実を図ること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の実態に即した行動方針を定め、経済活性化に必要な財源措置を図ること。
- 3 激甚化、頻発化する自然災害に屈しない、強靱な国土づくりに向け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の強力な推進に必要な財源を安定的に確保するとともに、災害発生時における迅速かつ円滑な復旧を支援する TEC-FORCE 等の災害対応力の強化のための人員体制の充実を図ること。
- 4 デジタル・ガバメントにおける自治体業務システムの標準化については、より完成度の高いシステムを構築するとともに、自治体の実情を踏まえ、一定のカスタマイズを可能とするなど柔軟に対応すること。また、地域経済の活性化に向け、市内企業のデジタル化の支援やデジタル人材の育成につながる必要な財源措置を図ること。
- 5 カーボンニュートラルに向けた地方自治体の取組を支援し、目標の達成と産業振興につながる財政措置を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、地方自治体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額の増額等を見直しを行うこと。
- 7 国際的に原油価格や原材料費の上昇が続く中、石油製品や食料品の物価上昇に対して地方自治体の健全な財政運営のために必要な財政措置を図ること。
- 8 矢作川明治用水頭首工の大規模漏水に対し、原因の究明と適切な恒久対策を早期に講じるとともに、被害を受けた用水利用者に適切な救済支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月29日

豊田市議会